

1. 計画策定の趣旨

夕張市は、昭和46年に最初の総合計画を策定して以来、社会経済情勢の変革に対応するため、昭和55年、平成4年と3度にわたり総合計画を策定し、その実現に向け総合的に、市民の理解と協力を得ながら進めてまいりました。

特に、平成4年策定の総合計画「こんなまちにしよう 夕張10年」は、平成2年の三菱南大夕張炭鉱が閉山し、本市から石炭産業が消滅した後の10年先を見据えた計画であり、将来像を「心がある 故郷がある 未来があるまち」とし、大きな経済基盤を失った本市の進むべき道を示したものでした。

平成13年度はこの総合計画の目標年次であり、産炭地域を支援してきた「産炭地域振興臨時措置法」の期限切れの年でもありました。

本来であれば、平成14年度からスタートする総合計画を策定すべきでありましたが、行財政正常化対策を平成14年度に策定し、当面の行政計画はこの正常化対策に基づいて推進することとしていました。そして総合計画は平成16年度以降に策定することとしたものです。

炭鉱は無くなりましたが、観光のまちとして大きく変貌し、「夕張メロン」「石炭の歴史村」そして「ゆうばり国際ファンタスティック映画祭」は、国内において広く認知されることとなり、特に映画祭は海外においても高い評価を得るまでになりました。

これらは今後も引き続き本市の産業の柱となるものと期待されています。

地方自治体にとって、地方分権・国の三位一体改革や市町村合併などこれまでにない大きな流れと、少子高齢化、情報化社会への急激なシフト並びに市町村への大幅な事務・権限の移譲などの動きは、小規模自治体では対応が困難になりつつあります。

広域的に取り組む事務についても視野に入れながら、個性のある自治体であり続けることが必要です。

本市は、行財政の正常化対策により歳出の削減を進めていますが、地方交付税制度の見直しによる交付税の大幅な減額及び景気の低迷による市税の減少は、これらを上回るという厳しい財政状況にあります。しかし、このような中で、地域を持続し発展させていくためには、将来に向けた本市のあり方（ビジョン）を明らかにし、市民との協働（パートナーシップ）によりまちづくりを展開する必要があります。

そのため総合計画策定にあたり、市民アンケート・高校生アンケートを行い、さらに「ゆうばりまちづくり委員会」を設置し多くの意見や提言をいただきました。

これらの意見や提言などを総合計画に反映しつつ市民・議会の理解と協力を得ながら可能な限りその実現に向け取り組んでまいります。

2 . 計画策定の背景

(1) 現況など

人口など

良質豊富な石炭を採掘し、国内エネルギーの供給基地として発展してきた本市は昭和35年に人口のピークを迎え、その後はエネルギー政策の転換により炭鉱の閉山合理化が相次ぎ、人口の減少が続きました。炭鉱の閉山時のような急激な人口の減少は治まりつつありますが、未だ年間約300人以上が減少している状況にあります。

年齢別の人口構成においては少子高齢化が著しく、年少人口(0～14歳)は7.6%、高齢者人口(65歳以上)は39.4%となっており相対的に生産年齢人口(15～64歳)が減少しています。(平成17年3月末現在)

図表1 - 人口及び世帯数の推移

(単位：人)

区 分	昭和35年	40年	45年	50年	55年	60年
人 口	107,972	85,071	69,871	50,131	41,715	31,665
世 帯 数	23,042	21,045	19,862	15,944	14,992	12,152
区 分	平成2年	7年	12年	15年	16年	17年
人 口	20,969	17,116	14,791	14,235	13,883	13,615
世 帯 数	8,791	7,593	6,878	7,136	7,031	6,943

* 各年国勢調査より(各年10月1日)

* ただし平成15年、16年は住民基本台帳人口9月末、平成17年は同3月末人口

図表2 - 人口動態

(単位：人)

年 次	自然動態			社会動態			その他			増 減 人 口
	出生	死亡	増 減	転 入	転 出	増 減	増加	減少	増 減	
平成元年	149	245	96	1,030	2,248	1,218	81	108	27	1,341
平成3年	129	228	99	809	1,715	906	18	7	11	994
平成6年	91	224	133	650	1,205	555	14	29	15	703
平成9年	72	216	144	623	1,045	422	15	4	11	555
平成12年	67	195	128	456	703	247	21	7	14	361
平成15年	48	230	182	366	685	319	10	1	9	492
平成16年	73	214	141	424	621	197	11	1	10	328

* 住民基本台帳より(各年12月末)

図表 3 - 年齢別人口の推移

(単位：人、%)

区 分	総 数 (A)	0～14歳 (B)	15～64歳 (C)	うち15～ 29歳 (D)	65歳以上 (E)	年少者 比 率 B / A	生産年 齢比率 C / A	若年者 比 率 D / A	高齢者 比 率 E / A
昭和35年	107,972	39,794	64,770	27,014	3,408	36.9	60.0	25.0	3.2
昭和40年	85,071	26,707	54,846	19,742	3,518	31.4	64.5	23.2	4.1
昭和45年	69,871	18,237	47,820	14,776	3,814	26.1	68.4	21.1	5.5
昭和50年	50,131	11,464	34,986	9,056	3,681	22.9	69.8	18.1	7.3
昭和55年	41,715	8,358	29,571	6,836	3,786	20.0	70.9	16.4	9.1
昭和60年	31,665	5,641	22,383	4,640	3,641	17.8	70.7	14.7	11.5
平成 2 年	20,969	2,799	14,318	2,511	3,852	13.3	68.3	12.0	18.4
平成 7 年	17,116	1,800	10,879	1,940	4,437	10.5	63.6	11.3	25.9
平成12年	14,791	1,320	8,502	1,562	4,969	8.9	57.5	10.6	33.6
平成15年	14,235	1,114	7,719	1,603	5,402	7.8	54.2	11.3	37.9
平成16年	13,883	1,070	7,438	1,492	5,375	7.7	53.6	10.7	38.7
平成17年	13,615	1,032	7,217	1,445	5,366	7.6	53.0	10.6	39.4

* 各年国勢調査より(各年10月1日)

* ただし平成15年、16年は住民基本台帳人口9月末、平成17年は同3月末人口

産 業

本市の基幹産業の一つである農業は、地域の特性と収益性を生かし「第11次夕張市農業振興計画」の中で、メロンを始めとする「特産そ菜を基幹とするそ菜の主産地」づくりを展開目標に農業振興を行っています。

また鉱工業は石炭鉱業及びこれらに関連する工業が、主たる産業でありましたが現在では金属製品、木材・木製品、食料品や特産農産品の加工品が主な工業製品となっています。

図表 4 - 農業の概況

区 分	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
総農家数	387	348	325	281
農家人口(人)	1,438	1,328	1,239	1,059
農業従事者(人)	968	623	595	507
耕地面積(ha)	961	908	844	753
一戸あたり				
農家人口(人)	3.7	3.8	3.8	3.8
耕地面積(ha)	2.48	2.68	2.60	2.68

* 農業センサスより(各年2月1日)

図表5 - 産業別人口の推移

(単位：人、%)

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
総 数	13,702	100.0	8,604	100.0	7,556	100.0	6,402	100.0
一 次 産 業	1,124	8.2	1,043	12.1	990	13.1	844	13.2
農 業	865	6.3	854	9.9	889	11.8	804	12.6
林 業	259	1.9	189	2.2	100	1.3	40	0.6
水 産 業	-	-	-	-	1	0.0	-	-
二 次 産 業	5,857	42.7	2,265	26.3	1,867	24.7	1,536	24.0
鉱 業	3,608	26.3	104	1.2	10	0.1	7	0.1
建 設 業	955	7.0	1,103	12.8	899	11.9	707	11.0
製 造 業	1,294	9.4	1,058	12.3	958	12.7	822	12.8
三 次 産 業	6,721	49.1	5,296	61.6	4,697	62.2	4,022	62.8
電気・ガス等	141	1.0	100	1.2	84	1.1	58	0.9
運輸・通信	904	6.6	600	7.0	468	6.2	354	5.5
卸売・小売・飲食	2,119	15.5	1,618	18.8	1,406	18.6	1,041	16.2
金融・保険業	239	1.7	150	1.7	108	1.4	81	1.3
不動産業	17	0.1	9	0.1	17	0.2	18	0.3
サービス業	2,627	19.3	2,245	26.1	2,088	27.6	2,061	32.2
公 務	674	4.9	574	6.7	526	7.0	409	6.4
そ の 他	-	-	-	-	2	0.0	-	-
分 類 不 能	-	-	-	-	2	0.0	-	-

* 国勢調査より（各年10月1日）

一方、観光産業は豊かな自然に恵まれているほか「石炭の歴史村」「郷愁の丘ミュージアム」「マウントレースイ（スキー場・ホテル）」「ユウパ口の湯」「平和運動公園」など、施設整備に努めてきました。これらの整備及び観光客の誘致活動により、観光や各種の文化・スポーツ合宿、体験学習などで年間約152万人が訪れています。

商業については、主要産業が石炭産業であったことから、炭鉱ごとに集落が形成されてきたという地域性により、その集落ごとに商店街が形成されてきたため炭鉱の閉山による人口の激減は購買力の減少となり、また車社会となった今日では、購買力の市外への流出が商店経営に大きな影響を与えています。

図表6 - 製造品出荷額の推移

区 分	昭和63年	平成2年	平成7年	平成12年	平成14年	平成15年
事業所数	67	68	61	47	41	36
従業員数(人)	933	963	773	721	698	650
製造品出荷額(百万円)	9,462	9,829	10,107	10,726	9,130	9,853
一事業所あたり						
従業員数(人)	13.9	14.2	12.7	15.3	17.0	18.1
出荷額(百万円)	141	145	166	228	223	274

* 工業統計より（各年12月1日）

図表7 - 観光入込み客の推移

(単位：千人)

区 分	昭和55年	昭和58年	昭和60年	平成元年	平成7年	平成12年	平成15年	平成16年
観光客数	552	1,368	1,849	1,981	2,025	2,011	1,603	1,523

* 観光課調べ（各年度：年間入込み客数）

図表8 - 商業販売額の推移

(単位：販売額・百万円)

年 次	商店数	従業員数(人)	販 売 額	1店あたり販売額
昭和60年	556	1,975	35,059	63
昭和63年	501	1,843	32,534	64
平成3年	421	1,477	26,966	64
平成6年	364	1,490	24,291	66
平成9年	334	1,148	20,709	62
平成14年	248	954	14,331	57

* 商業統計調査より（飲食店を除く）

* 昭和60年は5月1日、63年・平成9年・14年は6月1日、平成3年・6年は7月1日現在

(2) 市民意識

総合計画を策定するにあたり、市民アンケート、高校生アンケートを実施いたしました。問の中で、夕張市の住みやすさを尋ねたところ、市民アンケートでは、夕張市を「住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」と答えた人は45.5%、「あまり住みやすくない」「住みにくい」と答えた人が38.3%と、住みやすいが上回っていましたが、高校生アンケートでは「住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」と答えた人は44.7%、「あまり住みやすくない」「住みにくい」と答えた人が48.1%と、高校生の方が住みにくさを感じているようです。

住みよいまちにするためには

「産業の振興と企業誘致等による働く場の確保」「医療・保健施設等の充実」「若者定住対策」「高齢者・障がいのある人に優しい福祉の充実」「交通体系の整備」などが望まれています。

夕張市を紹介するとしたら

夕張メロン、ゆうぱり国際ファンタスティック映画祭、長いも、滝の上公園、レースイスキー場などが上位を占めています。

将来の夕張市が目指す方向

「高齢者・若者・児童・心身に障がいのある人も共に暮らせるまち」「産業基盤が整備され、市民がいきいきと働くことができるまち」「保健医療施設や公園・下水道・生活環境が整備された清潔で健康的なまち」などが上位を占めています。

(3) 社会の動向

少子・高齢化の進行と人口の減少

日本を始め海外先進国においても晩婚化・非婚化、夫婦間の出生率の低下などにより少子化が急速に進行しています。逆に、医療技術の高度化や生活水準の向上により、平均寿命が延び高齢者人口が急増しています。

少子・高齢化は人口の減少と密接に関連し、日本では平成18年にピークに達し、その後長期の人口減少過程に入るといわれています。少子化に関しては「少子化社会対策基本法」及び「次世代育成支援対策推進法」が成立し、これらの法律に基づく支援策が講じられることとされています。また、高齢化に関しては年金、介護などの問題がクローズアップされてきています。

地方分権と道州制

これまでの行政システムは全国的な統一性や公平性を重視したものでしたが、今日においては国民意識や価値観の変化、生活の質の向上や個性的で多様性に富んだ国民生活の実現に資するシステムの構築が求められており、このため国は本来果たすべき役割を重点的に行い住民に身近な行政は、できるだけ地方公共団体に委ねることにより、地方公共団体の自主性が十分発揮できることとしています。

平成12年4月には「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」が施行され、国から都道府県、都道府県から市町村へと個別法の改正により権限が移譲されつつあります。

一方、道州制は日本全国をいくつかの大きなブロックに分け、「道」または「州」という名称を付けた広域的な地方自治体を設置しようとする構想です。国は、外交や防衛など国が本来果たすべき役割に集中し、それ以外は基本的に自治体が担う形に変えようとするものです。北海道では他府県に先行して、道州制の検討を始めています。

例えば、現在道内にある国の出先機関との機能の統合、スリム化や道が持つ事務・権限を市町村に移譲し、道州政府は道内市町村間の広域事務、連絡調整事務や市町村を補完する事務などに限ろうとするものです。いずれも住民に身近な市町村(基礎的自治体)に事務・権限を移譲し、自主的な自治体運営を図ろうとするものです。

三位一体の改革

我が国の内政を取り巻く環境は大きく変貌してきており、今後は新たな課題に迅速・的確に対応できるよう、国と地方の関係は地方分権型の新しい行政システムに移行していくことが必要とされています。地方分権の理念を踏まえ、歳出面で国の関与の廃止・縮減により地方の自由度を高めるとともに、歳入面では地方税のウェイトを高めることを基本とすべく、地方への税源の移譲・地方交付税の見直し・国庫補助負担金の廃止縮減などの改革を同時並行して行う三位一体の改革が進められています。

市町村合併

国が市町村合併を推進する理由として、地方分権の推進、多様化・高度化する住民のニーズに対応する能力、市町村の行財政基盤の充実が挙げられます。つまり地方分権、権限移譲、三位一体の改革及び市町村合併は密接に関連していることとなります。平成17年4月から新たな市町村合併に係る法律の施行に伴い、国は現状の市町村を約1,000程度までにすることを目指しています。

男女共同参画社会

地方分権の進展に伴い、地方公共団体は自らの責任において地域の実情に沿った行政を実践していくことが期待されています。また少子高齢化、国際化、情報通信の高度化、家族形態の多様化など急速に進む時代の変化を的確に捉え、多様で活力ある地域づくりを積極果敢に進めることが求められています。今後、地域の活力を高め、このような変化を乗り越えていくために地域に住む女性や男性が、人権を尊重され、その個性と能力を十分に発揮できる社会を作っていくことが緊要であり、その社会こそが男女共同参画社会といわれています。

高度情報化社会

インターネットや携帯電話を始めとする情報通信技術の急速な進展は、私達の生活に大きな影響を及ぼしています。大量の情報が高速で企業間はもちろん家庭や、個人の間でやりとりがされています。しかし、情報通信のセキュリティや犯罪への不安なども存在し、その対策が急がれています。

環境問題

地球規模での温暖化やオゾン層の破壊などが注目されており、二酸化炭素の削減やオゾン層を壊す各種ガスの使用規制などこれまでにない大きな取り組みが行われています。我が国においても地球環境問題への意識の高まりから、省エネルギー・資源のリサイクル型社会への転換が進められており、環境に負荷をかけない優しい快適な環境づくりが求められています。

3 . 計画の構成と計画期間

(1) 計画の構成

この計画は、第4次の「夕張市総合計画」(共に創ろう 温もりのまち ゆうばり)と称し「基本構想」「基本計画」で構成します。

「基本構想」は、本市のめざす都市像とまちづくりの目標、それを実現するための施策の大綱を定めたものです。

「基本計画」は、基本構想に基づき、それぞれの施策の基本的な方向と主な事業などを示したものです。

(2) 計画期間

「夕張市総合計画」の計画期間は、平成17年度(2005年度)を初年度とし、10年後の平成26年度(2014年度)を目標とします。

なお基本計画については、おおむね5年後に見直すなど社会情勢や財政状況などの変化により、適切に対応してまいります。